

子どもと子育て家庭への支援に関する新たな複合施設
庁内検討委員会検討結果（概要）

第六期長期計画及び第五次子どもプランに記載されている、子どもと子育て家庭のための新たな複合施設の必要性の検討について、庁内検討委員会を設置し、以下のとおり実施した。

1 検討事項

委員会では以下の2点について検討を行った。

- ・子どもと子育て家庭への支援に関する複合型施設の必要性
- ・子どもと子育て家庭への支援に関して複合型施設とすることによる効果が期待される機能

2 検討経過

令和2年8月3日（第1回）以降、全6回の委員会を開催し検討を行った。

3 検討結果

委員会で検討を行った結果として、以下のことを確認した。

- ・子どもと子育て家庭への支援の面においては複合型施設とすることによるメリットは大きく、必要性は認められる。
- ・複合施設を設置する際には、相談機能を中心として、考え得るその他の機能を、可能な限り付加することが望ましい。
- ・一方、複合型施設の設置については、用地の確保をはじめ、検討すべき課題もある。

4 今後の検討についての委員会意見

今後の検討の進め方について、委員会として以下のとおり意見をまとめた。

- ・福祉施設三館の大規模改修に合わせ既存建物の利活用を図り、子どもと子育て家庭への支援に関する複合型施設としての検討がなされることが望ましい。
- ・今後検討を進めるにあたっては、改めて外部有識者等を含めた委員会を設置し、本委員会の議論も踏まえ、子どもと子育て家庭への望ましい支援のために必要な機能や規模、仕様などを具体的に想定した検討を行うことが望ましい。
- ・複合型施設の設置に関しては、外部有識者等を含めた委員会での議論と、公共施設適正配置の考え方を総合的に勘案し、市として最終的な判断を行っていくことが重要である。